

「ワーク・ライフ・バランス」を推進する企業を応援します

県では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と仕事以外の時間、家事・育児・介護、趣味や自己啓発などの調和がとれていて、どちらも充実していること）を推進する企業を応援しています。

【仕事と生活の調和推進計画】

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、さらにいきいきとした職場とするために「仕事と生活の調和推進計画」を策定して県に届け出ましょう。

届け出いただいた計画は、県のホームページに掲載し、広く紹介しますので、企業のイメージアップにもつながります。（県の建設工事入札参加資格審査の際の加算項目にもなっています）

【仕事と生活の調和支援奨励金】

育児・介護休業法が努力義務としている休業制度や、短時間勤務制度などを導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいる場合に、中小企業主に対して奨励金（1人目30万円、2人目10万円）を支給しています。

【セミナー講師派遣事業】

ワーク・ライフ・バランスの

取り組みを推進するため、企業や団体が主催するセミナーへ無料で講師（県が委嘱したワーク・ライフ・バランスアドバイザー）を派遣しています（申込期限：平成27年2月13日（金））。

市単機械・施設整備事業費補助の要望調査受付開始のお知らせ

平成27年度に向けて、市単機械・施設整備事業補助の要望調査を実施します。

農業の生産性の向上および効率化を図ることにより、農地集積を推進するため、生産組織などが行う農機具および施設整備に対し、予算の範囲内で購入に要する経費の一部を補助します。

補助の対象団体は、農家3戸以上の農業者で組織する団体および農業を営む法人となります。

農業機械等購入事業および農業生産施設整備事業ともに、農地集積目標区分に応じた補助率になり、農地集積は5カ年計画での目標数値となります。

◎申請期限：9月30日（火）

ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのように取り組んでいけば良いのか、などについてぜひ学んでみませんか。

問 県労働政策課 ☎029-301-3635 / ホームページ：<http://www.pref.fukui.jp/bukkyoku/syokou/rossai/>

補助対象経費	農地集積目標区分	補助率
農業機械等購入および農業生産施設整備に要する経費	10ha 以上	30%以内
	5 ha 以上 10ha 未満	20%以内
	1 ha 以上 5 ha 未満	10%以内

■補助率（消費税を除く）

58 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎2111（内線8156）

「陽光台小学校」に正式決定

〜みらい平地区の新設小学校〜

平成27年4月開校に向け、建設が進められている（仮称）陽光台小学校の校名および通学区域が次のとおり決まりました。

■校名：「陽光台小学校」
■通学区域：「みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）」

※みらい平地区に隣接する既存地区の児童が、通学距離や通学環境の理由により、陽光台小学校への通学を希望する場合は、「つくばみらい市学区外就学の許可基準」に基づき、陽光台小学校への通学が可能です。この希望調査は、9月に学校を通じて行います。

また、通学区域は、つくばみらい市学区審議会の答申により、みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）と決まりました。

■選定経緯

（仮称）陽光台小学校の校名は、開校準備委員会で「陽光台小学校」として慣れ親しんできている「住所の地名が用いられていて、市外から来た人にも分かりやすい」などの理由から「陽光台小学校」と決まりました。

また、通学区域は、つくばみらい市学区審議会の答申により、みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）と決まりました。

58 問 教育委員会学校教育課 ☎2111（内線9220）



デマンド乗合タクシー「みらいくん」をご利用ください

デマンド乗合タクシー「みらいくん」が、4月1日から運行しています。

はじめに簡単な利用者登録をしていただきます。この登録は、伊奈庁舎企画課と谷和原庁舎市民窓口課、各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹）、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館で随時受け付けています。

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

※デマンド乗合タクシーは複数の方の乗合での運行となります。

※事前に予約した乗降場所以外での乗り降りはできません。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58 - 2111(内線1221)